

新たな

一般廃棄物処理基本計画を策定します

市では、ごみ処理三原則「廃棄物の減量、再生利用、自然にやさしい処理」を基本方針として、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。現在、新たな計画の策定に向けて、目標達成状況やごみの排出状況、今後実施していく施策などを整理しています。

今月は、ごみの排出状況と資源分別率、ごみ処理に掛かる経費の状況をお知らせします。

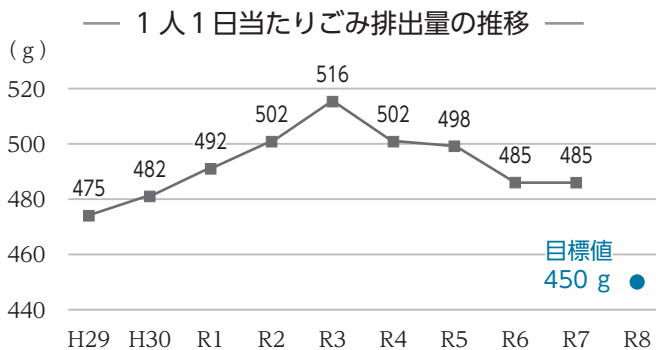
問合せ先 廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎ 35-4395



家庭系一般ごみの原単位

原単位とは、1人が1日に出すごみの量です。

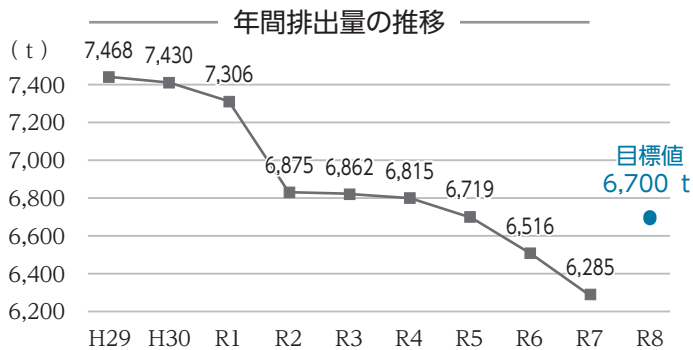
コロナ禍に身の回りを整理する方が増えた令和3年度をピークに減少していますが、目標の450グラム達成に向けて、さらなる減量が必要です。



事業系ごみの排出状況

事業活動に伴い発生するごみの量です。

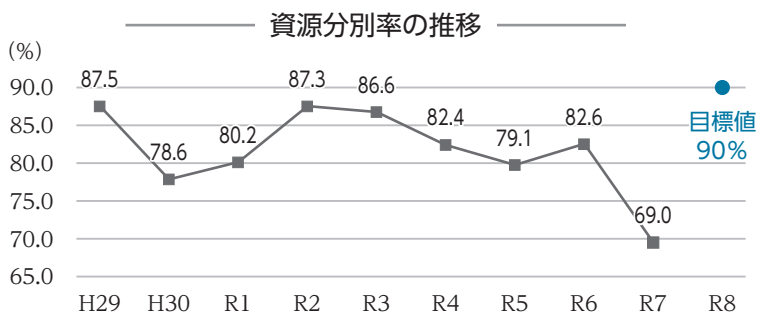
毎年減量傾向にあり、令和6年度以降、目標の6,700トン以下を達成しています。



家庭系廃棄物の資源分別率

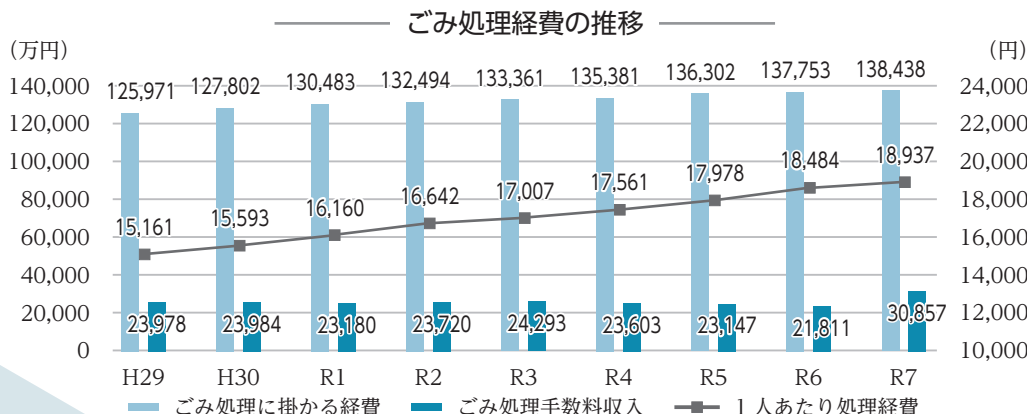
資源分別率とは、家庭から発生する資源物を、どれくらい分別回収することができたかを示す割合です。

令和7年度は、燃やせるごみに紙類の混入が多く、資源分別率が低下しています。目標の90%達成に向けて、さらなる分別の徹底が必要です。



ごみ処理に掛かる経費

令和7年9月にごみ処理手数料を改定したことで収入は増加したものの、人件費の上昇や燃料費・薬剤費などの高騰により、ごみ処理に掛かる経費はそれ以上に膨らんでいます。1人当たりの処理経費も年々増加しており、現在のごみ処理体制を維持するための大きな課題となっています。



ごみ処理経費の増加が続いています。ごみの発生抑制と資源化へのご協力をお願いします

